

第2回 石巻地区広域行政事務組合 新ごみ処理施設整備検討委員会 議事録

〔日時〕：令和6年7月31日（水）午後2時00分から午後3時30分まで

〔場所〕：登米市クリーンセンター

出席委員（12名）

依田 清胤	委員長	石巻専修大学 理工学部 生物科学科教授
八鍬 浩	副委員長	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長
梶原 光弘	委員	宮城県東部保健福祉事務所 技術副所長兼環境衛生部長
高橋 誠志	委員	石巻市地域連携会議 会長
木村 美保子	委員	石巻商工会議所女性会 会長
伏見 不二雄	委員	石巻市廃棄物対策審議会 副会長
川村 久美	委員	石巻市環境審議会 副会長
吉木 妙子	委員	東松島市商工会 理事
阿部 求	委員	女川町行政区長会 会長
斉藤 雄浩	委員（代理）	石巻市 市民生活部 廃棄物対策課 課長
生井 浩二	委員（代理）	東松島市 市民生活部 市民生活課 課長
千葉 泰広	委員	女川町 町民生活課 課長

欠席委員（1名）

及川 輝明	委員	宮城県漁業協同組合矢本支所 運営委員長
-------	----	---------------------

事務局出席者 石巻地区広域行政事務組合（7名）

木村 芳正	事務局長
吉田 稔	事務局次長
鈴木 敏寿	施設管理課長
勝又 武志	施設管理課 技術主幹兼施設整備係長
武山 貴	施設管理課 主幹兼管理係長
秋保 祐二	施設管理課 技術主幹
武山 貴大	施設管理課 主任主事

新ごみ処理施設整備基本計画策定支援業務委託事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社（4名）

大木 雄介
安藤 智之
太田 望斗
立野 悠太

次 第

- 1 開会
- 2 開会のあいさつ
石巻地区広域行政事務組合 新ごみ処理施設整備検討委員会委員長
登米市市民生活部環境事業所 事業所長
- 3 施設概要説明
- 4 登米市クリーンセンター視察
- 5 質疑応答
- 6 閉会のあいさつ
石巻地区広域行政事務組合 新ごみ処理施設整備検討委員会副委員長
- 7 閉会

【配布資料】

次第

参加者名簿

登米市クリーンセンター等の施設概要

登米市環境事業所の概要

登米市クリーンセンターパンフレット

登米リサイクル事業協同組合（資源化施設）パンフレット

1 開会

【登米市】

只今から石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会の視察を開催いたします。

2 開会のあいさつ

【登米市】

初めに、この度の視察に当たり石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会委員長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

この度は私達のためにこのような形でお時間いただきましてどうもありがとうございます。登米市クリーンセンターでは、色々と工夫されているということを知っております。石巻広域圏のごみ処理を進める上で色々と学ばせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【登米市】

ありがとうございました。続きまして登米市環境事業所長より御挨拶を申し上げます。

【登米市】

皆様改めまして大変お疲れ様でございます。この度は、視察先に登米市クリーンセンターをお選びいただきましてありがとうございました。当施設は石巻地区広域行政事務組合さんの施設とは規模が異なっておりまして、参考になるかどうか我々としても不安なところがございますけれども、この後、担当者から説明をさせていただきますので、お聴き取りをお願い申し上げます。石巻市と登米市は隣同士ということでございまして、県の行政上同一の圏域でございます。災害時はもとより何らかの機械トラブルなどで、どちらかの施設が使用不可となった場合には、稼働できる側で可能な限りごみ処理を行っていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。素晴らしい新クリーンセンターが完成することを御祈念申し上げます。簡単ですが御挨拶に代えさせていただきます。

【登米市】

ありがとうございました。それでは説明に入らせていただく前に、本日出席しております登米市の出席者についてクリーンセンター所長より紹介させていただきます。

本日はようこそ登米市クリーンセンターにいらっしゃいました。ありがとうございます。私の方から職員紹介をいたします。まず登米市環境事業所長でございます。登米市クリーンセンター管理係係長でございます。同じく管理係技術主幹でございます。当施設の管理運営を行っております、株式会社ヒラバヤシ環境サービスの所長でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【登米市】

次に石巻地区広域行政事務組合の皆様の御挨拶といきたいところですが、出席者が多いということで事前に頂いた名簿の方をつけさせていただきましたので、そちらに代えさせていただきます。

3 施設概要説明

【登米市】

説明映像、資料を用いて登米市クリーンセンターの概要を説明

4 登米市クリーンセンター視察

登米市職員案内の下、登米市クリーンセンターを視察

5 質疑応答

【登米市】

それではこれから質疑応答に入りたいと思いますので、挙手をさせていただいて御質問お願いいたします。

【委員】

用地ですが、これだけ広さのある用地は元々市の用地なのでしょうか。それとも買収をした用地なのでしょうか。

【登米市】

用地ですけども、一部、浸出水処理施設の部分で民地の私有林がありましたが、それ以外は全部登米市の用地としてありましたので、そこを整備しております。

【委員】

もう一つ、発電装置がありますよね。新しいクリーンセンターを作るのに国の補助金を受けるために必ず発電装置をつけないといけないとなっているのでしょうか。

【登米市】

当時はその条件がありまして、国の補助金を利用するのであれば付帯設備に発電ということがこれからも条件になってくると思います。例えば補助金を使わないで焼却施設だけ作るというのも選択肢としてはあると思いますが、財源を考えると利用することになると思います。県や国に確認しながら、使える補助金をなるべくたくさん利用するとよいと思います。

【委員】

刈った草をこちらで受入れしているのかということ、それから漁具とかは入ってこないかと

いう2つを教えてください。

【登米市】

刈った草は、一般の方ですと庭の草を刈ったものと限定しています。市の管理している公園等は、草刈り後そのままにはできないため、受入れしています。

また、そんなにありませんが、プールの浮き等は受入れしています。

【委員】

夏の間特に草が多くなると思いますが、多量に来ても上限なしで受入れしているのでしょうか。

【登米市】

上限は設けておりませんが、多量の場合には、一般廃棄物処理許可業者を紹介することもあります。

【委員】

住民の皆さんのライフスタイルに沿ったごみの受入れが行われているのかと、想像しながら聞いておりました。この施設計画をする際に、住民の意見を聞いたり懇談会をやったり、そういったことはやられたのでしょうか。

【登米市】

受入れの基準に関しては、住民への説明の中でこれを受入れてくれという話はありません。当時の旧クリーンセンターの頃からも受入れていたので、それを継承しているような形で受入れしています。なので、新施設を作るのでこれは受入れますとか、新たに受入れの基準を広くしたということはありません。どうしても設備の能力の関係で、これはできませんという部分はありましたけども、搬入基準について旧クリーンセンターの頃からの基準を用いて、新しいクリーンセンターの方も受入れしております。説明会等で特にこれを受入れますというのはないです。

【委員】

要望はなかったのでしょうか。

【登米市】

そうですね。電話でこれは搬入できないですかというような要望は、常にありますが、それは処理計画として登米市で設けていますので、そちらに沿って住民の皆さんに御理解いただいている状況です。

【委員】

旧クリーンセンターから新クリーンセンターで、大きく変えたところはあるのでしょうか。

【登米市】

旧施設では粗大ごみ等の破碎処理の設備が一つしかなく、同じ破碎機で粗大ごみ、不燃ごみの破碎をしていましたが、新しい施設では粗大ごみの破碎機と不燃性粗大ごみの破碎機の2機を設置し、別々に並行して処理できるようになっています。

【委員】

ダンピングボックスのところで、乗用車2台分のラインが引いてありますが、当初からそのように設定されていたのかというのが一つと、今まで、そこでトラブルはあったりしたでしょうか。

【登米市】

荷台の線については当初からです。大きなトラブルっていうのは特にありませんが、衝突事故等が発生したかということでしょうか。

【委員】

そういったことではないですけど、あまり見たことがないものですから質問しました。回答ありがとうございます。

6 閉会のあいさつ

【登米市】

皆様、大変お疲れ様でした。視察の閉会に当たりまして石巻地区広域行政事務組合新ごみ処

理施設整備検討委員会副委員長から御挨拶を頂戴したいと思います。

【副委員長】

丁寧な説明をいただきまして本当にありがとうございました。しっかりと勉強させていただいて、これから石巻地区広域行政事務組合の新ごみ処理施設整備基本構想に反映できるように我々も頑張っていきたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。

7 閉会

【登米市】

以上を持ちまして、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会の視察を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。